

## 障がい者割引(市町村立施設等)

実施期間: 通年

注) ※印の施設については、障害者週間の情報も併せてご覧ください。

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
松江市	松江城		無料	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	入場手続時に手帳等を提示
松江市	武家屋敷		無料	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	入場手続時に手帳等を提示
松江市	明々庵		無料	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	手続時に手帳等を提示
松江市	小泉八雲記念館		無料	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	手続時に手帳等を提示
松江市	小泉八雲旧居		無料	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	手続時に手帳等を提示
松江市	松江フォーゲルパーク	※	入園料半額減免	無休	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者1名	手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島多久の湯	※	入浴料半額減免	毎週木曜日	身体・療育・精神手帳、指定難病医療受給者証所持者、及び付添いの方(1名まで)	入場手続時に手帳等を提示
松江市	メテオプラザ・ミュージアム、サウナ、浴場	※	半額減免	毎週水曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者1名	受付手続時に手帳等を提示
松江市	メテオプラザ・リラクスルーム	※	半額減免	毎週水曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	受付手続時に手帳等を提示
松江市	玉造温泉「ゆ〜ゆ」	※	入浴料半額減免	毎週月曜日	身体・療育・精神手帳、要支援・要介護認定者又は指定難病医療受給者証所持者、及び付添いの方(1名まで)	入場手続時に手帳等を提示
松江市	ゆうあい熊野館	※	入浴料半額減免	毎週火曜日	身体・療育・精神手帳、要支援・要介護認定者又は指定難病医療受給者証所持者、及び付添いの方(1名まで)	入場手続時に手帳等を提示 (介護風呂は要予約)
松江市	来待ストーン		入場料無料	毎週火曜日	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者1名	入場手続時に手帳を提示
松江市	松江市八雲林間劇場「しいの実シアター」		主催の公演について半額割引	毎週火曜日、年末年始(12/25~1/9)	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	手続時に手帳等を提示
松江市	松江堀川遊覧船		大人 800円 中学・高校生 700円 小学生 400円	無休	身体・療育・精神手帳所持者、及びその介護者	手続時に手帳を提示
松江市	普門院(観月庵)		拝観料200円	毎週火曜日	身体・療育・精神手帳所持者	手続時に手帳を提示
松江市	鹿島福祉センター「鹿島ふれあい館」	※	半額減免	毎週木曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島歴史民俗資料館		無料	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	入館手続時に手帳等を提示
松江市	松江市出雲玉作資料館		無料	毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	入館手続時に手帳等を提示
松江市	松江歴史館		無料	毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、12/29~1/1	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	チケット購入時に手帳等を提示
松江市	松江ホーランエンヤ伝承館		無料	毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、12/29~1/1	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	チケット購入時に手帳等を提示
松江市	出雲かんべの里		入館料 市民 無料 (松江市民以外 半額)	毎週火曜 12/29~1/3	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者、及びその介護者	手続時に手帳等を提示 ※障がい者1名につき介護者1名無料
松江市	松江市総合体育館	※	半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者(介護者1名は通年無料)	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市総合体育館トレーニングルーム	※	半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市北庭球場		半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	多目的広場		半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	楽山庭球場		半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	楽山野球場		半額減免	月1回、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島総合体育館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	受付にて自己申告

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
松江市	松江海洋センター		利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	秋鹿なぎさ公園		利用料一部減免	毎週火曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江総合運動公園	※	半額減免	年末年始	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続時に手帳を提示
松江市	サンライフ松江		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	矢田体育館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市ニュースポーツ公園	※	利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者(介護者1名は通年無料)	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島グランドゴルフ場		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島武道館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島御津地区体育館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	鹿島片匂運動場		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	宍道体育センター		利用料一部減免	毎週火曜日、(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	宍道武道館		利用料一部減免	毎週火曜日、(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	宍道総合公園		利用料一部減免	毎週火曜日、(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市宍道B&G海洋センター		利用料一部減免	毎週火曜日、(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	美保関体育館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	美保関総合運動公園		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	八束体育館		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	八束テニスコート		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	八束総合運動場		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	玉湯体育館		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	玉湯野球場		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	空口多目的広場		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	島根体育館		利用料一部減免	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	島根スポーツ広場		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	島根総合運動公園		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市馬湯体育館		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳を提示
松江市	東出雲体育館		利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	東出雲中央公園		利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	東出雲グラウンド・ゴルフ場	※	利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続時に手帳を提示

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
松江市	松江市忌部地区多目的運動広場		利用料一部減免	年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	松江市八雲山村広場		利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
松江市	八雲構造改善センター		利用料一部減免	毎週月曜日、年末年始	身体・療育・精神手帳又は指定難病医療受給者証所持者	使用手続時に手帳等を提示
浜田市	浜田市陸上競技場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	火曜日 12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市野球場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	火曜日 12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市庭球場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	火曜日 12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市健康増進センター		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(浜田市教育委員会)
浜田市	サンマリン浜田		手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料半額免除	①水曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日) ②休日の翌日(その日が日曜日、水曜日、土曜日及び休日に当たるときは、その日後の直近の日曜日、水曜日、土曜日及び休日でない日) ③12月29日から翌年1月3日まで	身体・療育・精神手帳所持者	使用時に減免申請書を提出

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
浜田市	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除(原則として当該介護を受ける者と同じ人数を限度とする) 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	①水曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の日曜日、土曜日及び休日でない日) ②休日の翌日(その日が日曜日、水曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その日後の直近の日曜日、水曜日、土曜日及び休日でない日) ③1月1日及び12月31日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市世界こども美術館 創作活動館	※	観覧料半額減免(本人) 観覧料免除(介護者)	毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日)、祝日の翌日、12/29～1/3の年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	入館手続時に手帳を提示
浜田市	浜田市立石正美術館		観覧料半額減免(本人) 観覧料免除(介護者)	毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日)、12/28～1/4の年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	入館手続時に手帳を提示
浜田市	浜田市金城総合運動公園		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の日曜日、土曜日及び休日でない日)、12月29日から翌年の1月3日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市今福スポーツ広場施設		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12月29日から翌年の2月末日まで	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市旭公園		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	第2、第4水曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日)、12月29日から翌年1月3日まで	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	ラ・ペアーレ浜田		手帳保持者は利用料半額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が、会議室、和室又は多目的ルームを利用するときは利用料半額免除	第1・3・5日曜日 12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出 (使用申請時に手帳を提示)

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
浜田市	浜田市三隅B&G海洋センター		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	①月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日) ②休日の翌日(翌日が月曜日に当たるときは、その日後の直近の休日でない日) ③ア体育館 12月28日から翌年1月4日まで イ艇庫 12月1日から翌年3月31日まで	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	アクアみすみ		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	【プール】毎週月曜日、12/28～1/4 【プール以外】12/28～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	田の浦公園青少年研修広場 ソフトボール場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12/28～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	田の浦公園 オートキャンプ場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市岡見スポーツセンター		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市三隅中央会館		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12/28～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市三隅中央公園		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12/28～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市金城資料館		入館料半額減免(本人) 入館料免除(介護者)	月曜日から金曜日、12月29日から翌年の1月3日まで	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	入館手続時に手帳を提示

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
浜田市	浜田市旭歴史民俗資料館		入館料半額減免(本人) 入館料免除(介護者)	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	入館手続時に手帳を提示
浜田市	浜田市弥栄運動広場		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(浜田市教育委員会) (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市フットサルやさか競技場		手帳保持者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	12月1日から翌年の2月末日まで	身体・療育・精神手帳所持者	使用時に減免申請書を提出(浜田市教育委員会) (使用申請時に手帳を提示)
浜田市	浜田市室内プール		手帳保持者は利用料全額免除 介護者は利用料全額免除 手帳の交付を受けている者又はその家族等で構成する団体が利用するときは利用料全額免除	日曜日 12/29～1/3	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用時に減免申請書を提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	平田行政センター多目的棟		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者。 ②手帳所持者が過半数を占める団体。 ③福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合で、手帳所持者が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出(申請時に手帳を提示)
出雲市			全額免除(浴場)	毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	受付時に手帳を提示
出雲市	湖陵福祉センター		使用料半額免除(浴場以外)	毎週土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(申請時に手帳を提示)
出雲市	平田福祉館		使用料半額免除	毎週土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(申請時に手帳を提示)
出雲市	多伎地域福祉センター		使用料半額免除	毎週土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲平成温泉		半額減免	毎週月曜日(祝日であれば翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示
出雲市	すぱーく出雲		半額減免	年末年始(12/31～1/1)	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示
出雲市	出雲ゆうプラザ		半額減免	毎週木曜日(祝日であれば翌日、ただし夏休み期間中は無休)、年末年始(12/30～1/2)、2月全休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者※着替えができない場合は介助者2名は無料	受付時に手帳を提示
出雲市	さんぴーの出雲		半額減免	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	湊原体験学習センター		半額減免	毎週月・火曜日 年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	くすのき広場管理棟		半額減免	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	平田ふれんどリーハウス		半額減免	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲こどもホーム		半額減免	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	サンアビリティーズ いずも		市内在住の障がい者: 無料 市外在住の障がい者: 基本使用料の1/2	無休	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
出雲市	サンアビリティーズ いずも		車椅子、スポーツ用車椅子、ボッチャ、フライングディスクの貸出があります。 2階ロビーに文学書等の点字本の常設あり(利用料無料)。	無休	どなたでも	特になし
出雲市	出雲市民会館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 毎月の最終月曜日	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	ビッグハート出雲		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 毎月の第1月曜日	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田文化館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 火曜日(祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	大社文化プレイスうらら館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 月曜日(祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	スサノオホール		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 月曜日(祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲文化伝承館		(1)観覧料:半額免除 (2)使用料:半額免除	年末年始(12/29～1/3) 月曜日(祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	(1)受付時に手帳を提示 (2)減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田本陣記念館		(1)入場料:半額免除 (2)使用料:半額免除	年末年始(12/29～1/3) 毎週火曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	(1)受付時に手帳を提示 (2)減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	多伎文化伝習館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	多伎健康増進センター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	原鹿の旧豪農屋敷		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 月曜日(祝日の場合は翌日) 休日の翌日	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	斐川文化会館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 月曜日(祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲西部体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	佐田スポーツセンター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	佐田文化練習館		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	湖陵体育センター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	大社健康スポーツ公園		使用料半額免除	無休(テニスコートの使用時間は時期により異なる)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平成スポーツ公園		使用料半額免除	年末年始(12/31～1/1) 毎週月曜日(祝日であれば翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	長浜中央公園		使用料半額免除	12月～翌年4月は休止	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	湖陵運動広場		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田愛宕山庭球場		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田愛宕山野球場		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
出雲市	平田愛宕山プール		使用料半額免除	9月～翌年6月は休止	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	古志スポーツセンター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	アクティーひかわ		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	アクティーひかわ体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	斐川第1体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	斐川第2体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲健康公園		使用料半額免除	クラブハウスは火曜日(祝日であれば翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	宍道湖公園湖遊館		障がいのある方及び同伴者1名の利用について、滑走路半額 貸靴料は別途410円必要	毎週火曜日(祝日であれば翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示
出雲市	宍道湖公園多目的グラウンド		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田スポーツ公園		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3) 毎週火曜日(祝日であれば翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲市平田B&G海洋センター		使用料半額免除	11月～翌年3月は休止	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	多伎体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	多伎勤労者体育センター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	稗原運動広場		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	上塩冶スポーツセンター		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲市総合体育館		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲弥生の森博物館		①特別展観覧料半額免除 ②施設使用料半額減免	毎週火曜日(祝日であれば翌日)、年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者 ②手帳所持者が過半数を占める団体、手帳所持者が参加する福祉の向上を目的とした大会等を主催する団体	①受付時に手帳、または障がい者アプリ「ミライロID」を提示 ②減免申請書の提出
出雲市	荒神谷博物館		観覧料半額免除	無休(展示室は火曜日(祝日であれば直後の平日))、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	受付時に手帳、または障がい者アプリ「ミライロID」を提示
出雲市	パルメイト出雲		50%減免(利用料のみ)	年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者 ②手帳所持者が過半数を占める団体、手帳所持者が参加する福祉の向上を目的とした大会等を主催する団体	①受付時に手帳を提示 ②減免申請書の提出
出雲市	タラソテラピー(海洋療法)施設		40%減免	無休(メンテナンス休業あり)	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示
出雲市	ひかわ美人の湯		50%減免	無休(メンテナンス休業あり)	身体・療育・精神手帳所持者	受付時に手帳を提示
出雲市	斐川環境学習センター		・使用料半額免除	毎週月曜日・木曜日、8月13日～8月15日、年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者 ②手帳所持者が過半数を占める団体、手帳所持者が参加する福祉の向上を目的とした大会等を主催する団体	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	真幸ヶ丘公園		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	一の谷公園		使用料半額免除	テニスコート照明施設については12/1～2/末	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	湖陵総合公園		使用料半額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	斐川公園		使用料半額免除	年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
出雲市	手引ヶ丘公園		使用料半額免除	毎週火曜日(祝日であれば翌日)、年末年始(12/29～1/3)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
出雲市	出雲科学館		施設(会議室等)使用料の半額免除	①毎週月曜日(祝日であれば直後の平日) ②年末年始	①身体・療育・精神手帳所持者及びそれらの介護者。 ②①の者が概ね過半数を占める団体。 ③①の者の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、①の者が1名以上参加するとき。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	出雲中央図書館		使用料半額免除	①毎週木曜日(祝日であれば直後の平日) ②毎月月末(土日であれば直後の平日、祝日であれば直前の平日)、12月は28日 ③年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者が概ね過半数を占める団体。 ②障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、障がい者等が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	平田学習館		使用料半額免除	①毎週火曜日(祝日であれば直後の平日) ②年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者が概ね過半数を占める団体。 ②障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、障がい者等が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	佐田図書館		使用料半額免除	①毎週火曜日(祝日であれば直後の平日) ②毎月月末(土日、祝日であれば直前の平日)、12月は28日 ③年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者が概ね過半数を占める団体。 ②障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、障がい者等が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	海辺の多伎図書館		使用料半額免除	①毎週月曜日(祝日であれば直後の平日) ②毎月月末(土日、祝日であれば直前の平日)、12月は28日 ③年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者が概ね過半数を占める団体。 ②障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、障がい者等が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
出雲市	ひかわ図書館		使用料半額免除	①毎週月曜日(祝日であれば直後の平日) ②毎月月末(土日、祝日であれば直前の平日)、12月は28日 ③年末年始(12/29～1/3)	①身体・療育・精神手帳所持者及び介護者が概ね過半数を占める団体。 ②障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合、障がい者等が1名以上参加する場合。	減免申請書の提出 (申請時に手帳を提示)
益田市	益田市立歴史文化交流館		入館料無料	毎週火曜日(祝日を除く)・祝日の翌日(土・日・休日を除く)・年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入場時に手帳を提示
益田市	秦記念館		入館料無料	毎週火曜日・水曜日・年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入場時に手帳を提示
益田市	益田陸上競技場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	益田市民球場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	ソフトボール場(小球技場)		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	益田弓道場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	益田市民体育館(トレーニング場、卓球場、柔道場、剣道場含む)		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	益田庭球場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	グリーン広場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	ふれあいプール		使用料無料(開設期間:7/10～8/31)	開設期間は無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	研修センター		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
益田市	益田運動公園相撲場		使用料無料	第1・3月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	減免申請書の提出(使用申請時に手帳を提示)
益田市	美都温泉「湯元館」		入浴料半額減免	毎週水曜日(祝日の場合は営業) 1月上旬の3日間、9月上旬の3日間	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名 ※介護者は、入浴時の介護を行う人 ※付き添いの方は対象外	入場時に手帳を提示
益田市	匹見峡温泉やすらぎの湯		入浴料半額減免	毎週月・火曜日(祝日除く)・祝日の翌日・年末年始	身体・療育・精神手帳所持者 身体第1種障がいの介護者	入場時に手帳を提示
大田市	武家屋敷(旧河島家)		入館料無料	毎週火曜日、年末年始(臨時休あり)	身体・療育・精神手帳所持者	入場時に手帳を提示
大田市	石見銀山龍源寺間歩		入場料減免 高校生以上500円→400円 小中学生250円→200円	1月1日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者(障がい者1名につき1名)	入場手続時に手帳又は障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示
大田市	石見銀山資料館(いも代官ミュージアム)		入館料減免 大人600円→300円 小中学生は無料	火曜日(祝日の場合翌日休館)	身体・療育・精神手帳所持者	入館時に手帳提示
大田市	仁摩サンドミュージアム		入場料減免 高校生以上800円→400円 小中学生400円→200円	水曜日(祝日の場合は翌平日) 年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者(障がい者1名につき1名)	入館手続時に手帳を提示
大田市	重要文化財熊谷家住宅		入館料無料	毎週火曜日、年末年始(臨時休あり)	身体・療育・精神手帳所持者	入場時に手帳を提示
大田市	石見銀山世界遺産センター(展示棟)		有料展示室観覧料無料	毎月最終火曜日及び年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者(障がい者1名につき1名)	入場手続時に手帳又は障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示
大田市	羅漢寺		拝観料減免 大人500円→300円 小中学生無料 特別支援学校・支援学級無料	不定休	身体・療育・精神手帳所持者及び特別支援学校・学級の学生・教職員	入場手続時に手帳を提示
安来市	安来市加納美術館		無料	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、展示替による休館	身体障害者手帳所持者及びその介護者1名 療育手帳所持者及びその介護者1名 精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者1名	入館時に手帳を提示
安来市	和鋼博物館		全額免除	毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)、12/29~1/3	身体障害者手帳所持者及びその介護者 療育手帳所持者及びその介護者 精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者	入館時に手帳を提示
安来市	スイミングスクール安来		半額減免	毎週火曜日	身体・療育・精神保健福祉手帳所持者	受付手続時に手帳を提示
安来市	湯田山荘		半額減免	毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)	身体・療育・精神手帳所持者	受付手続時に手帳を提示
江津市	今井美術館		入館料無料	第1・3土曜日、日曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	大東公園体育館(大・小体育館及び会議室)		規定料金半額免除	毎週月曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	使用手続時に手帳を提示
雲南市	おろち湯ったり館		利用料一部免除	毎週水曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	手続時に手帳を提示
雲南市	鉄の歴史博物館		入館料無料	毎週月曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	菅谷たたら山内(山内生活伝承館)		入館料無料	毎週月曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	三刀屋文化体育館アスパルトレーニングルーム		規定料金半額免除	毎週火曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	使用手続時に手帳を提示
雲南市	加茂B&G海洋センタープール(1回利用)		規定料金半額免除	毎週水曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	使用手続時に手帳を提示
雲南市	古代鉄歌謡館	※	規定料金半額免除	毎週火曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介助者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	木次経済文化会館		規定料金半額免除	毎週木曜日	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続時に手帳を提示
雲南市	加茂文化ホール(ラメール)		規定料金半額免除	水曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳の提示
雲南市	吉田町生涯学習交流館		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳の提示

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
雲南市	雲南市斐伊運動場		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	吉田勤労者体育センター		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	雲南市木次体育館		規定料金半額免除	木曜日	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	斐伊体育館		規定料金半額免除	水曜日	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	掛合体育振興センター		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	雲南市永井隆記念館		規定料金半額免除	月曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳の提示
雲南市	木次運動公園		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	使用手続き時に手帳の提示
雲南市	吉田郷土資料館		入館料無料	毎週月曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	国民宿舎清嵐荘		日帰り入浴料金 (大人のみ) 550円→300円	なし	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳を提示
雲南市	交流の館		規定料金半額免除	なし	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続時に手帳を提示
奥出雲町	奥出雲たたらと刀剣館		団体料金に引き下げ 530円→410円に	毎週火曜日 (祝日のときは翌日) 12/28~1/4	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示
奥出雲町	雲州そろばん伝統産業会館		団体料金に引き下げ 310円→260円に	毎週火曜日 (祝日のときは翌日) 12/28~1/4	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示
奥出雲町	奥出雲多根自然博物館		団体料金(大人、 大学生、中学生、 小学生料金の2割 減免)	毎週火曜日(火曜日 が祝日のときは翌日) 12/30~1/1	身体・療育・精神手帳所持者と付き添いの 方	入館手続き時に手帳を提示
奥出雲町	絲原記念館		個人の方は団体 料金に引き下げ 障がい者の団体の 場合、更に団体 料金から1割引	展示替え日(3月・6 月・9月に各5日間) 年末年始(12/29~ 1/4) 毎週水曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示
奥出雲町	亀嵩温泉 玉峰山荘		入浴料金について 本人と同伴者1名 を半額に(中学生 以上700円→350 円)	年中無休	身体・療育・精神手帳所持者	入浴受付で手帳を提示
飯南町	琴引フォレストパーク		リフト料金一部減 免 (スキー場営業日)	開園期間無休	身体障害者手帳所持者	リフト券購入時に手帳を提示
美郷町	石見ワイナリー ゴール デンユートピアおおち		プール・温泉利用 料半額	なし	身体・療育・精神手帳所持者	手帳の提示
邑南町	瑞穂ハンザケ自然館		使用料半額免除 (介護者は全額免 除)	月曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	入館時に手帳を提示
邑南町	健康センター元気館 (アリーナ等)		使用料半額免除 (介護者は全額免 除)	祝日、年末年始	身体・療育・精神手帳保持者及び介護者	受付時に手帳を提示
邑南町	健康センター元気館 (トレーニング室等)		使用料半額免除 (介護者は全額免 除)	毎週木曜日 祝日、年末年始	身体・療育・精神手帳保持者及び介護者	受付時に手帳を提示
邑南町	羽須美体育館		使用者全額免除	無休	身体・療育・精神手帳保持者及び介護者	受付時に手帳を提示
邑南町	邑南町立高原体育館		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	邑南町立久喜体育館		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	邑南町立瑞穂武道館		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	邑南町立中野体育館		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	瑞穂球場		使用料全額免除	無休 (12~1月は冬期休業)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	いわみスタジアム		使用料全額免除	無休 (12~2月は冬期休業)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	中野グラウンド		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示

所在地	施設名	注)	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
邑南町	井原グラウンド		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	阿須那ゲートボール場		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
邑南町	邑南町羽須美運動広場		使用料全額免除	無休	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	使用手続時に手帳を提示
津和野町	森鷗外記念館		規定料金免除	12/29～12/31 及び毎週月曜日、祝日の翌日(日曜日に当たる日を除く)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	安野光雅美術館		規定料金免除	12/29～12/31 及び3、6、9、12月の第2木曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	津和野郷土館		規定料金免除	火曜日(祝日の場合は、翌日)及び12/29～12/31	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	桑原史成写真美術館		規定料金免除	4・7・10・1月の第3木曜日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	旧堀氏庭園		規定料金免除	月曜日(祝日の場合は、直近の休日ではない日)及び12/30～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	日原歴史民俗資料館		規定料金免除	12～3月および平日	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	日原天文台関連施設		規定料金免除	月曜日(祝日の場合は、直近の休日ではない日)及び12/30～1/4	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	入館時に手帳を提示
津和野町	津和野城跡観光リフト		100円引き	12月1日～2月末までの間の平日(土・日・祝日、1月1日～3日は運行)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名	利用時に手帳を提示
吉賀町	むいかいち温泉ゆらら		宿泊費割引	毎月第2水曜日(その他特別休館日あり)	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者1名(等級による)	入館時に手続き
海士町	保健福祉センターひまわり		半額減免	12/28～1/4(予定)	身体・療育・精神手帳所持者	利用時に手帳を提示
西ノ島町	町民プール		使用料半額免除	毎週月、火 年末年始	身体・療育・精神手帳所持者及び介護者	各手帳を提示
隠岐の島町	隠岐温泉GOKA		大人(中学生以上) 500円→300円	月曜日及び年末年始	身体・療育・精神手帳所持者	利用時に手帳を提示
隠岐の島町	隠岐郷土館		大人300円→200円 大学・高校生200円→100円 小中学生100円→無料	なし ※臨時休業の場合あり	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示
隠岐の島町	隠岐自然館		一般500円→400円 中学生以下250円→150円	第2、第4火曜日	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示
隠岐の島町	五箇創生館		大人500円→300円 他割引なし	なし ※臨時休業の場合あり	身体・療育・精神手帳所持者	入館手続き時に手帳を提示